

契約締結後の公表

施設維持管理業務委託について、次のとおり地方公営企業法施行令(昭和27年政令第403号)第21条の13第1項第3号及び地方公営企業法施行令(昭和27年政令第403号)第21条の13第1項第3号の規定により随意契約による契約を締結したので、水戸市財務規則(平成7年水戸市規則第16号)第129条の2第1項第3号の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和7年4月3日

水戸市上下水道事業管理者 園部 孝雄

1 随意契約の内容

- (1) 業 務 名 環境整備業務委託(その2)
- (2) 契 約 日 令和7年4月3日
- (3) 契約金額 1,584,000 円
- (4) 委託期間 契約日の翌日～令和8年3月31日

2 契約の相手方

- (1) 所 在 地 水戸市河和田2丁目2230番37号
- (2) 名 称 一般社団法人春風
代表理事 小坂 昌子

3 契約の相手方とした理由

選定基準を満たし、かつ、見積金額が予定価格の範囲内であったため。